

# ニューヨーク州原子力発電所を在地域の財政について

No. 1

昭和 年 月 日

これは、ニューヨーク州原子力宇宙開発公社「ハロルド・シュナイダー」氏の意向について、ニューヨーク州財政均衡・評価会議 (State Board of Equalization and Assessment) 行政部技術・財政サービス課長ドロソー・D. アンジェラス氏が解答した手紙であり、州内にある3基の原子力発電所の所在地域の税に及ぼす影響について述べたものである。

。現状では、発電所建設以前と今の状態とを比較することは、ここ2~3年の間でも、不動産税 (real property taxes) が著しく増加しており、非常に難しい。

。学区及び郡の税率は、課税単位の評価に基づいた税負担額 (tax levy) によって定められる。

例えば、学区は、いくつかの町全体、あるいは一部を占めることになるが、個々の町における学区税率は、個々の町、あるいは、その町の一部についての査定と学区全体の評価額との割合で定められる。 $(税率 = \frac{\text{町の査定額}}{\text{学区全体の評価額}})$

郡の税率も同様  $( = \frac{\text{個々の市町の総価値}}{\text{郡全体の総価値}} )$